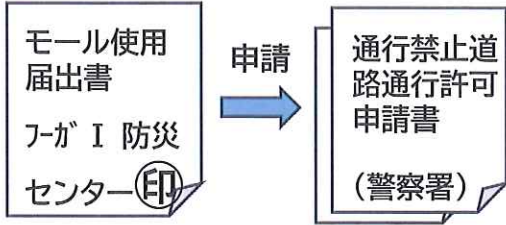


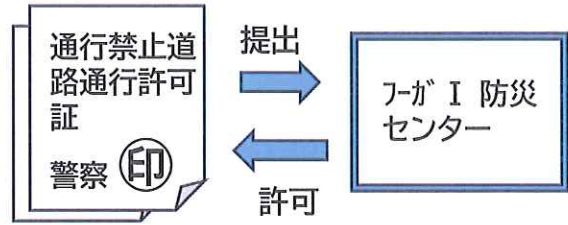
車両荷物搬出入届出手順（鶴見公会堂）

【手順① 事前申請】



※警察への通行許可証申請にはフーガ I 防災センターの「モール使用届書」の添付が必要です。

【手順② 当日】



※当日のモールの車両停車位置は防災センターの指示に従ってください。

車両通行許可エリア(西口モール)

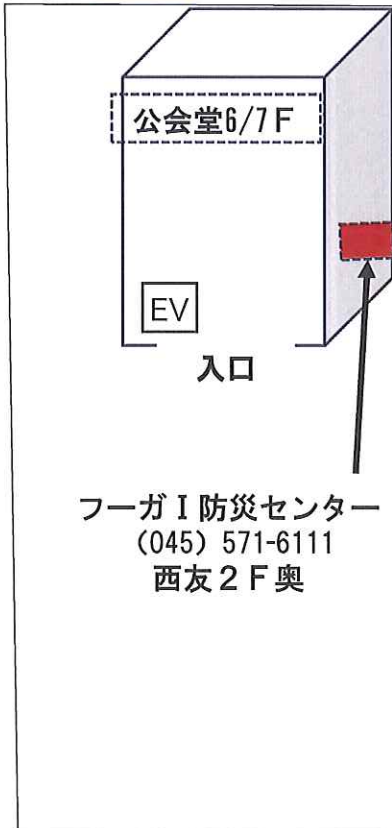
西友駐車場



- ◇ モールは歩行者用通路ですので荷物搬出入時は、周囲の安全に十分注意願います。
- ◇ また、エレベータは西友のお客様もご利用しますのでご注意ください。
- ◇ 西友駐車場(立体)を割引でご利用になれますので駐車券をお持ち下さい。



注) 車両は豊岡通り側からは入れません



(西口)

● ● ● ● 車止め

JR鶴見駅

→川崎



モール使用届出書

令和 年 月 日


鶴見駅西口地区管理運営協議会

会長 山田泰美様

届出者
住所

氏名

使用目的	公会堂搬入の為	
使用場所	西口モール	
使用期間		
責任者	氏名	
方法又は形態		
貼付書類	<input type="checkbox"/> 道路占用許可書 <input type="checkbox"/> 道路使用許可書	
<p>① 事前に関係機関(鶴見土木事務所、福祉センター生活衛生課、鶴見消防署等)に届出を出して下さい</p> <p>② ツルミフーガ1管理組合に申請し、「モール使用届出書」に印をもらってください。状況により不許可の場合があります。</p> <p>③ 「モール使用届出書」に「印」をもらった場合は、鶴見警察署に道路使用許可申請書と一緒に提出してください。</p>		

許可月日	許可印
/	

モール車止め施錠方法



車両通行
許可エリア

注) 歩行者の安全のため、モールの車止めの南京錠は枠の内側にし施錠して下さい。

※車止めの鍵はフーガ I 防災センターまたは公会堂で貸出しします。(時間帯により異なります)



枠の内側



枠の外側

注) 車止め枠、南京錠等の破損・紛失等は実費負担となります。

※作業中フロントガラスに掲 出願います。

管理組合
受付印

別記様式第一の三（第五条関係）

車両の種類		番号標に表示 されている番号	
運転の期間		年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
通行しようとする 通行禁止道路の区間			
やむを得ない理由			
第 号			
通行禁止道路通行許可証			
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条件			
年 月 日			
警察署長 印			

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することによって、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。